

中部横断自動車道（長坂～八千穂間）

環境影響評価に係る現地調査について（山梨県区間）

環境影響評価法では、規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を「第一種事業」として環境アセスメントを実施することとしています。

高速自動車国道の新設は事業の規模にかかわらず全てが第一種事業に該当することから、本事業も環境アセスメントの対象となっています。

本事業において、事業予定者が行っている現地調査の具体的な手法について、以下のとおりご紹介します。

現地調査の手法

- 大気環境（大気質） 大気質（二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度）の状況、気象（風向、風速、日射量、雲量）の状況を調査
- 大気環境（騒音） 騒音の大きさ、地表面の種類、等価騒音レベル、沿道の状況、新設される道路沿道の状況を調査
- 大気環境（低周波音） 住居等の位置について調査
- 大気環境（振動） 地盤種別（未固結地盤・固結地盤・砂地盤・粘土地盤）、振動レベル、及び地盤卓越振動数を調査
- 水環境（水質） ①水質（浮遊物質等）の状況、②水象（流量等）の状況、③水底の土砂の状況、流量及び水素イオン濃度を調査
- 水象 ①流量、②流況、③浸食・堆砂の状況、④水道水源の状況、地下水位の経時変動、帯水層の分布と性状、湧水及び温泉の分布を調査
- 土壌に係る環境その他の環境（地形及び地質）
地形及び地質の区分、分布、大まかな性状、地盤の不安定要因の有無、重要な地形・地質の分布、状態及び重要な現象の分布、状態及び特性を調査
- その他の環境要素 ①テレビ電波の受信状況②テレビ電波の送信状況③高層建築物及び住居等の分布状況④地形の状況を調査
- 動物 脊椎動物及び昆虫類並びに水生の貝類及び十脚甲殻類等の種名及び分布状況、重要な種等の生態、分布、生息の状況及び生息環境の状況を調査
- 植物 種子植物、シダ植物の種名及び分布状況並びに植物群落名及び分布状況、重要な種・群落の生態、分布、生育の状況及び生育環境の状況を調査
- 生態系 動物相に係る状況、その他の自然環境に係る概況、地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況を調査
- 景観 主要な眺望点の分布、面積、標高及び利用時期・時間帯等の利用状況について、景観資源の状況、主要な眺望景観の状況について調査
- 人と自然との触れ合いの活動の場
野外レクリエーションなどが行われる施設等の分布、自然特性、活動の内容、利用状況の概要、主要な触れ合い活動の場の分布、利用環境の状況等を調査
- 文化財 文化財の状況（文化財の種類・位置及びその概要）を調査
- 廃棄物 工事により発生する建設副産物（土砂、撤去工作物等）を調査